

令和2年度事業計画

令和2年度政府経済見通しによると、「雇用・所得環境の改善が続き、経済の好循環が進展する中で、内需を中心とした景気回復が見込まれる。」とされているものの、民間住宅投資については、「借家着工の減少傾向の継続により、減少する（対前年度比1.9%程度の減）」とされており、住宅着工動向に影響されてきた浄化槽の出荷には厳しい予測となっている。

一方で、昨年6月に浄化槽法の一部改正が行われ、今年4月1日より施行される。この改正浄化槽法では、特定既存単独処理浄化槽に対する措置、公共浄化槽、浄化槽台帳の整備、浄化槽管理士に対する研修の機会の確保などが規定された。なかでも、特定既存単独処理浄化槽（既存単独処理浄化槽であって、そのまま放置すれば生活環境の保全及び公衆衛生上重大な支障が生ずるおそれのある状態にあると認められるもの）に対し、除却等の助言・指導・勧告・命令を行うことができるとされた。

また、今年度政府予算において、単独転換のための宅内配管工事費に対する助成制度の継続や省エネ型浄化槽システム導入推進事業の対象範囲の拡大等が図られた。

今年度は、改正浄化槽法の趣旨や宅内配管費補助制度を活かした既設単独浄化槽の合併転換及び省エネ型浄化槽本体の交換を中心に浄化槽の潜在需要を市場化していくための取組をより強力に進めていくこととする。

そのため、経済的・効率的な生活排水処理施設として、強靱かつ住みやすいまちづくりに資する浄化槽の特長等の啓発活動に重点を置いて、前年度に引き続き、「浄化槽普及促進ハンドブック」、「ホームページ」、「地区委員会」、「単独転換啓発用チラシ」を活用した情報発信や普及啓発とそのフォローアップ事業、浄化槽に関する調査・研究事業、行政や関連団体との連携・協力事業等を行う。また、浄化槽機能の高度化や処理性能の安定化、エネルギー消費や環境負荷の更なる低減に向けた技術開発を進め、公共用水域等の水質保全、公衆衛生の向上や安心かつ住みやすいまちづくり等に寄与することにより、一層の社会的貢献を図る。

1. 普及啓発事業

- (1) 浄化槽の普及促進に向けて、最近の浄化槽行政の動向や市町村の取組み事例など市町村からの要望の多い内容を掲載した「浄化槽普及促進ハンドブック」を発行する。

「浄化槽普及促進ハンドブック」は、市町村に配布したのち、ホームページに掲

- 載するなど、市町村ばかりでなく、一般市民に対しても浄化槽情報を提供する。
- (2) 出来るだけ、わかり易く、見やすいホームページづくりを心がけ、速やかな情報提供を図る。
 - (3) 「単独転換啓発用チラシ」等を活用し、浄化槽潜在需要を市場化するための普及啓発等に重点を置いた地区委員活動を行う。
 - (4) 「浄化槽の日」の事業へ実行委員として参画する。
 - (5) 月刊浄化槽への寄稿などを通じ、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換促進のPR及び浄化槽の優れた面のPRに努める。
 - (6) フォーラム等への浄化槽の積極的展示を行う。
 - (7) 「持続可能な開発目標（SDGs）」に掲げられた「全ての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。」との目標達成に貢献するために、浄化槽システムの国際展開を図る。
 - (8) 浄化槽出荷統計及び需要予測等を実施する。
 - (9) 国土交通省、環境省、経済産業省等の行政動向を積極的に情報収集するとともに、業界の動向、技術情報等を会員はじめ市町村、一般市民に提供する。

2. 調査研究事業

- (1) 次世代浄化槽システム等に関する調査研究
- (2) 浄化槽の国際展開に関する調査研究
- (3) 合併処理浄化槽への転換に伴う単独処理浄化槽等の有効利用・再利用等技術課題への対応
- (4) 浄化槽の処理技術等の研究・開発
- (5) 浄化槽に関する法制の調査研究
- (6) その他浄化槽の設計・製造、設置工事、維持管理技術等に関する調査研究

3. 技術支援・提言等事業

- (1) 浄化槽の構造・施工・維持管理技術の整理・発信
- (2) ミニセミナーその他講習会の開催
- (3) 浄化槽の構造・施工・維持管理に関する研修、講習会、説明会、講演会等への講師派遣等
- (4) 関係省庁、団体、民間等からの浄化槽技術に関する問い合わせへの対応、資料作成・提供
- (5) 中央・地方行政庁、関係団体等との連携及び浄化槽関連事業への協力
 - ア 型式認定・更新申請の協力
 - イ 浄化槽整備事業への協力
 - ウ 全国浄化槽推進市町村協議会（全浄協）事業への協力

- エ その他関係団体への委員派遣や浄化槽に関する事業への協力
- (6) 諸外国への技術協力
- (7) 浄化槽に関する各種提言並びに国の予算及び財政措置等確保のための要望陳情活動

4. 製品安全推進事業

生産物賠償責任保険制度の継続及び製品安全・広報部会等による情報収集、提供

5. その他の事業

- (1) 会員研修会及び技術研修会の実施
- (2) 浄化槽事業功労者会長表彰
- (3) 国土交通省及び環境省等の表彰候補者の推薦